

「富山県ツキノワグマ管理計画（第４期、一部変更）（案）及び富山県ニホンザル管理計画（第５期、一部変更）（案）」に対するご意見の概要と県の考え方

	ご意見の概要	県の考え方
1	狩猟期間を６週間延長することに反対する。春先の狩猟は、冬眠明けの母熊や子熊を対象とし、残酷である。 熊は森林の生物多様性や水資源の維持に寄与しているため、捕獲体制の強化や報酬の上乗せを進めるのではなく、追い払いや学習放獣といった対策の実例を見習うべき。	近年、本県ではツキノワグマの出没件数や捕獲数が増加しており、市街地等への出没に伴う緊急銃猟が実施されるなど、県民の安全・安心の確保が課題となっています。 本県におけるツキノワグマ管理は、富山県ツキノワグマ管理計画に基づき、個体数管理だけではなく、被害防除や生息環境管理などの取組を総合的に展開することで、人とクマの適切な棲み分けを図るとともに、地域個体群の維持にも配慮しながら進めています。 今回の狩猟期間の延長は、冬眠明けのクマに対して人への警戒心を高める学習効果を期待するとともに、人里への出没抑制、適切な個体数管理、さらには捕獲体制の維持・強化を図ることを目的としています。